

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社フクヨコーポレーション

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

プライムプリペイドカード 1万円券、2万円券

○払戻しの申出期間

平成31年2月1日(金)から平成31年4月15日(月)の日、祝日除く

午後1時から午後5時まで

* 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの
手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申出の方法

下記、当社事務所へプライムプリペイドカードをご持参ください

○払戻しの方法

プライムプリペイドカードに記載されている未使用残高を現金で払戻し致します。

尚、有効期限が過ぎたカードもしくは残高を目視で確認出来ないカードにつきましては
対応いたしかねますので、ご了承くださいませ。

○払戻しに関する問い合わせ先

〒426-0051

藤枝市大洲2丁目18-36

株式会社フクヨコーポレーション

054-635-1555

株式会社フクヨコーポレーション

平成31年2月1日